

みよしクラブ指導者・協力者として、以下のことを心得て活動に取り組んでください。

- ① こどもの安全を第一に考えて活動する。
- ② 活動を通して人間としてのマナー、エチケットなど豊かな人間性を涵養することを心がける。
(指導者・協力者も服装・装飾品や言葉遣いに注意して、社会人としてのルールを守る)。
- ③ 活動においてはこどもが主役であり、指導者・協力者の役割はこどもの活動のサポート役であることを認識する(その種目に初めて出会うこどもたちが、安心して活動を楽しめるようサポートすることを心がける)。
- ④ こどもを自立した個人として考え、こどもが主体的に判断し行動できるよう促すようにする(生涯を通じてその種目を楽しむ方法や機会を提供することを心がける)。
- ⑤ こどもの権利や尊厳、人格を尊重し、公平に接する。
- ⑥ こどもとの信頼関係を築きつつも、過度の主従関係や親密な関係はさけ、適切な距離を保つよう心がける。
- ⑦ 指導者・協力者自らの言動だけではなく、こども間やOB・OG、保護者など、指導する活動のあらゆる場面に注意を払うようにする。
- ⑧ コミュニケーションスキルを身につけ、「こどもの話を聞く」、「叱るより良い点を誉めて伸ばす」、「教えずにこどもに考える力をつけさせる」、「責任を持たせる」など、こどものやる気と自立心を育てるためのサポートをすることを心がける。
- ⑨ 指導者・協力者はこどもに対して大きな影響力(権力)を持っていることを自覚する。
- ⑩ 指導者・協力者による反倫理的な言動の多くは、指導者・協力者のもつ権力を背景に生じることを自覚する。
- ⑪ 指導者・協力者による反倫理的言動は、こどもの人権や活動を行う権利を侵害することを自覚する。
- ⑫ あらゆる暴力やハラスメントをしない、許さないことを自覚する。
- ⑬ 年齢、性別、性的指向(恋愛や性愛の対象としてどのような性を求めるか)や性自認(自分の性別に対する自己認識)、障がいの有無、国籍、文化、言語、民族、人種、宗教などの違いを理由とする、いかなる差別的な言動もしない、許さないようにする。
- ⑭ 反倫理的言動を黙認や隠ぺいせず、速やかに適切に対処する。
- ⑮ 活動中に知り得たことは、顧問と情報共有し、必要に応じて学校管理職に必ず報告してください。
- ⑯ 活動中に知り得たことは、活動中はもちろん、活動後も絶対に口外しないことを約束してください。
- ⑰ SNS・部活動アプリ等を使用して、情報発信を行う際は、そこでの発言に十分に注意を払うようにしてください。
- ⑱ SNSを利用して、決してこどもと個人的につながらないようにしてください。

みよしクラブの活動が充実したものとなるためにも、これらのことはとても大切になります。日頃から心に留めておいてください。